

《重点事業 1》確かな学力の向上

[優先施策 1 関連]

高校生基礎学力向上対策事業費 (200 万円)

授業評価システム構築事業費 (308 万円)

1. 高校生基礎学力向上対策事業

1. 事業の目的

高校生の学力の定着に向けた効果的な指導方法の研究を行うとともに、基礎学力向上指導マニュアルを作成し、優れた指導方法や指導技術を県下の教員に共有させ、教科指導力を高めることにより、本県高校生の基礎学力の向上を図ります。

2. 事業の概要

高校生基礎学力向上対策班及びワーキンググループの設置

各教科（国語、地歴・公民、数学、理科、英語）の教員、県教育委員会関係者で組織する「高校生基礎学力向上対策班」及び「ワーキンググループ」を設置し、本県高校生の基礎学力向上に向けた取組みについての協議や指導方法等の研究を行います。


- ・高校生基礎学力向上対策班 23人 開催予定 年2回
- ・ワーキンググループ 70人 開催予定 年3回

基礎学力向上指導マニュアルの試行・評価・追加

高校生基礎学力向上対策班の指導・助言のもと、ワーキンググループにおいて「基礎学力向上指導マニュアル」の試行・評価・追加を実施します。

- ・基礎学力向上指導マニュアル（平成19年度作成）
A4判 国語、地歴・公民、数学、理科、英語ごとの分冊

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	県内の大学等進学率の伸び		
指標の説明	(県内の大学等進学率) - (平成18年度の県内の大学等進学率: 50.7%)		
指標の方向性		現状値と 目標値	現状値（平成19年度）
			目標値（平成21年度）
			-
			2.0ポイント

4. 事業の全体計画（スケジュール）

19年度	20年度	21年度
「基礎学力向上指導マニュアル」の作成	「基礎学力向上指導マニュアル」の試行、評価、追加	「基礎学力向上指導マニュアル（追加版）」の実践、成果検証

1. 授業評価システム構築事業

1. 事業の目的

教員による相互評価・自己評価、児童生徒による授業評価・学習評価など、多面的な授業評価を組織的に行う授業評価システムを構築し、これを活用して授業改善に取り組み、教員の指導力の向上と児童生徒の確かな学力の定着向上を図ります。

2. 事業の概要

授業評価システム検討委員会及びワーキンググループの設置

学識経験者、教育団体関係者、教育行政関係者で組織する「授業評価システム検討委員会」及び「ワーキンググループ」を設置し、多面的な評価方法を取り入れた教科別授業評価マニュアルを作成するなど、授業評価・授業改善の在り方を検討します。


- ・授業評価システム検討委員会 8人 開催予定 年3回
- ・ワーキンググループ 37人 開催予定 年3回

研究指定校の指定及び研究発表会の開催

授業評価システムガイドラインを基に実践研究を行い、授業評価システムの構築、教科の特性に応じた授業評価の実践研究を行うとともに、地域・学校への研究成果の普及を行います。

- ・小学校 10校、中学校 10校を指定（各市町1校を指定）
- ・教科別授業評価マニュアル作成のための情報提供
- ・研究指定校発表会の開催

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	小・中学校における授業評価実施状況		
指標の説明	「授業評価を取り入れた授業改善」を実施した学校の全学校に対する割合		
指標の方向性		現状値と目標値	現状値（平成19年度） 目標値（平成21年度） 70%

4. 事業の全体計画（スケジュール）

19年度	20年度
授業評価システムガイドラインの作成 研究指定校（20校）の指定 研究指定校説明会の開催	研究指定校における実践研究 教科別授業評価マニュアルの作成

5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

すべての学校で学校評価が実施されます。学校評価の目的である教育活動の改善について、その中心となるものが授業改善です。各学校から公表される授業評価システムを活用した授業改善の取り組みに注目し、授業に関する保護者アンケートを通じて、教職員と連携・協力し、学校運営の改善に努めましょう。

《重点事業 2》教職員の資質向上

[優先施策 2 関連]

教員等いじめ対策実践講座開設事業費 [132 万円]

幼稚園・高校特別支援教育コーディネーター研修費 [134 万円]

1. 教員等いじめ対策実践講座開設事業

1. 事業の目的

市町のいじめ対策の中心的なリーダーを養成するため、教員及び市町教育委員会の担当者を集め、いじめ問題解決のための技能指導やワークショップを中心とした実践的な研修講座を開設します。

2. 事業の概要

事業内容

「教員等いじめ対策実践講座」を開設し、大学教授等の専門家による教員研修を実施
実施時期・場所


5月、10月の各1日（計2日） 松山市

受講者

小・中学校及び県立学校の教諭または教頭 83名、市町教育委員会指導主事等 20名
講座内容

- ・いじめ対応の技能指導やワークショップの実施
- ・いじめを克服する児童生徒を育てる教育活動
- ・各学校種間の実践交流及び市町担当者との協議 など

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	講座受講人数			
指標の方向性		現状値と 目標値	現状値（平成19年度）	目標値（平成20年度）
				103人

目標値は、小・中学校・県立学校の教諭または教頭及び市町教育委員会指導主事等の受講を想定

4. 事業の全体計画（スケジュール）

20年度
市町のいじめ対策のリーダーを養成 講座を受講したリーダーが、各市町において教員を対象に研修会を実施

5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

児童生徒の皆さん、いじめられたり、いじめを見たりしたら、家族や先生など身近な大人に助けを求めてください。ひとりで悩まずに、勇気を出してだれかに相談しましょう。

保護者の皆さん、お子さんとの日頃からのコミュニケーションを大切に、心の揺れや行動の変化など異変に気づいた場合には、すぐに学校に連絡してください。

地域の皆さん、地域の子どもの様子に関心を持ってください。いじめや暴力が許される雰囲気や地域の中に作らないよう、地域の大人として子どもたちを守る意識を共有し、力を合わせて地域の子どもの育てていきましょう。

・幼稚園・高校特別支援教育コーディネーター研修

1. 事業の目的

幼稚園、高等学校及び中等教育学校後期課程において特別支援教育を推進するため、特別支援教育コーディネーターの役割を担う教員に対し、発達障害を含めた特別な支援を必要とする幼児生徒の基本的な理解、校内支援体制の在り方などについて講義及び研究協議等を行い、特別支援教育コーディネーターとしての資質や指導力の向上を図ります。

2. 事業の概要

対象者

公立幼稚園特別支援教育コーディネーター 80名

県立高等学校(全日・定時・分校別)・中等教育学校(後期課程)特別支援教育コーディネーター 71名

希望する私立幼稚園・私立高等学校等教員等 24名


実施期日(回数)

5月15日 8月7日 10月24日 (年間3回)

研修内容

講義	特別支援教育の理念と取組 発達障害のある子どもの理解と支援 特別な教育的ニーズのある子どもの保護者の理解と支援
講義・演習	アセスメント(発達特性の把握)とその活用 個別の指導計画の作成・個別の教育支援計画の策定
発表・研究協議	幼稚園・高等学校における特別支援教育コーディネーターの実践 校内におけるチームによる支援の進め方

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	公立幼稚園、県立高等学校等における特別支援教育コーディネーターの指名率			
指標の方向性		現状値と目標値	現状値(平成19年度)	目標値(平成22年度)
			33.1%	100%

4. 事業の全体計画(スケジュール)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数	3回	2回	2回
主な内容	特別支援教育コーディネーターとして必要な基礎的な知識の習得を図る。	特別支援教育コーディネーターとしての相談や支援に関する実践力の育成を図る。	特別支援教育コーディネーターとして校内組織の運営等、総合的な専門性の向上を図る。

《重点事業 3》社会総がかりで取り組む教育の推進 [優先施策3関連]

「えひめ教育の日」制定記念事業費	[234 万円]
えひめ学校支援地域本部推進事業費	[800 万円]

1. 「えひめ教育の日」制定記念事業

1. 事業の目的

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」を制定し、広く県民に周知を図るため、制定記念事業を実施します。

2. 事業の概要

「えひめ教育の日」制定記念大会開催事業

「えひめ教育の日」制定を記念し、第1回の教育の日となる平成20年11月1日(土)に記念大会を開催し、記念式典や記念講演、記念発表を実施します。


「えひめ教育の日」普及啓発事業

「えひめ教育の日」の制定を広く県民へ周知するため、ポスターの掲示やチラシの配布、県庁舎に横断幕等を掲揚するほか、県内高校生による記念パレードを実施し、参加と意識啓発を促進します。

「えひめ教育月間」における教育関連事業の推進

「えひめ教育月間」に、各学校、教育団体、県教委、市町教委等が、教育関連事業を集中的に実施することにより、県民運動として県民の積極的な参加を促進します。

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	「えひめ教育月間」における教育関連事業の実施件数			
指標の方向性		現状値と目標値	現状値(平成19年度)	目標値(平成20年度)
			-	1,000件

4. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

制定記念大会や学校・関係団体等が各地で実施する教育関連事業への参加など、「えひめ教育の日」「えひめ教育月間」を契機に、家庭や地域など、それぞれの立場で愛媛の次代を担う子どもたちをはぐくむための取組みを実践しましょう。

えひめ学校支援地域本部推進事業

1. 事業の目的

地域住民が学校支援ボランティアとして活動するための体制を整備し、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ります。

2. 事業の概要

運営協議会の設置(県に設置)

本事業のあり方や成果等についての検証及び評価、事業の啓発等を行います。

学校支援活動促進セミナーの開催(県が開催)


事業の趣旨や効果について関係者への理解を浸透させるとともに、コーディネーター等の地域の人材の資質や能力の向上を目指し、研修会を実施します。

学校支援地域本部事業の実施(市町が実施)

事業の効果的なあり方や成果等を検討するため、実行委員会を設置

- ・コーディネーター等学校支援地域人材養成講座の開催
 - ・学校支援ボランティア活動を行う地域住民や学校関係者への研修会の企画・開催
 - ・学校支援地域本部の活動の成果に係る報告書の作成
- 原則として中学校区に学校支援地域本部を設置し、以下のような業務を実施
- ・学校支援活動の企画・立案
 - ・学校とボランティアの間を調整する地域コーディネーターの配置
 - ・地域住民による学校支援ボランティア活動の実施
 - ・ボランティア人材バンクの作成
 - ・広報活動 など

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	学校支援地域本部の設置箇所数			
指標の方向性		現状値と目標値	現状値(平成19年度)	目標値(平成20年度)
			-	40地域本部の設置

4. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

ボランティア人材バンクに登録し、学校を支援するボランティア活動に参加しましょう。

地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備しましょう。

《重点事業 4》愛媛国体に向けた競技力の向上

[優先施策 4 関連]

競技力向上対策本部事業費

[1 億 6,081 万円]

1. 事業の目的

平成 29 年の愛媛国体において、開催県にふさわしい成績を収めるために、平成 19 年度に設置した「愛媛県競技力向上対策本部」で、本格的な競技力の向上対策を推進します。

2. 事業の概要

競技力向上対策本部の運営

愛媛国体に向けた競技力向上対策に必要な業務を行う「愛媛県競技力向上対策本部（本部長：県教育長）」で、具体的な競技力向上対策事業の企画・立案や事業実施に取り組みます。

競技力向上対策補助事業

競技力基礎強化対策事業

国体正式競技（40 競技）の基礎競技力を向上させるために、40 競技団体全てに支援し競技力の向上を図ります。

競技力特別強化事業

国体で上位に入賞する可能性のある種別を重点的に支援し、競技力の向上を図ります。

ふるさと選手支援・強化事業

ふるさと選手が四国ブロック大会や強化練習等に参加するための旅費を支援します。

愛媛国体スポーツアドバイザー招へい支援事業

「愛媛国体スポーツアドバイザー」（仮称）を、競技力向上対策のために招へいする経費を支援します。

中高生競技力向上対策事業

中学生及び高校生の全国大会での成績向上を目指し、県内トップレベルのチーム及び個人を対象として、強化合宿、県外遠征、招待試合を実施します。

運動部活動強化・育成指定校事業

中学校及び高等学校における運動部活動の指定校制度を導入し、競技力の強化や特定競技の育成を図ります。

- ・スポーツ強化推進指定校（既に定着している部活動のレベルアップ）

中学校・高等学校 54 部

- ・特定競技育成推進指定校（新しい部活動の育成等による競技力の底上げ）

中学校・高等学校 10 部

運動部活動指導者派遣事業


高等学校の運動部に対し、技術や戦術の専門的な指導ができる経験豊かなスポーツ指導者を派遣します。

・ 39人(20回/1人)

指導者講習会派遣事業

指導者を強豪チームもしくは、各競技中央団体が主催する講習会等へ派遣し、国体開催時の中心的指導者の育成を目指します。

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	国民体育大会天皇杯順位		
指標の方向性		現状値と目標値	現状値(平成19年度)
			目標値(平成20年度)
			42位
			20位台

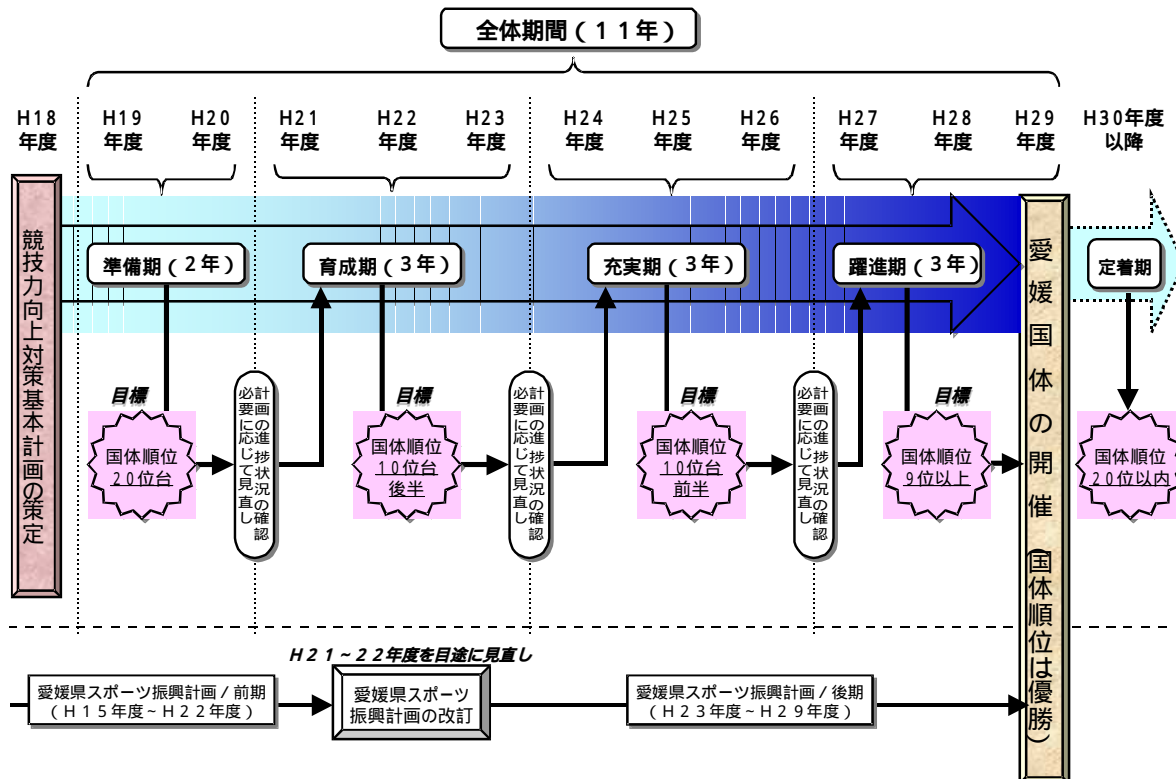
4. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

様々なスポーツ活動(する、みる、支える)に積極的に参加しましょう。

本県出身選手や地元チームに熱い声援を送りましょう。

企業等は、優秀な選手・指導者の受け皿として、安心して競技に専念できる環境の整備に努めましょう。

競技力向上対策基本計画のスケジュールについて



《重点事業 5》文化の振興

[優先施策 5 関連]

県民総合文化祭開催事業費

[2,267万円]

「心に響け日本の歌」開催事業費

[487万円]

・ 県民総合文化祭開催事業

1. 事業の目的

芸術文化から産業文化まで幅広いアマチュア文化の祭典である県民総合文化祭を開催し、本県文化の振興と地域活性化を図ります。

2. 事業の概要

会 期 11月2日(日)～30日(日)
29日間

テーマ ふるさと愛媛 つなごう文化

会 場 県内各地

主 催 県民総合文化祭実行委員会ほか
主催事業(42事業)

・総合フェスティバル(11月15日、県民文化会館)
高校総合文化祭総合開会式と合同開催

・分野別事業(囲碁大会、合唱公演、俳句大会など16事業)

・中学生美術作品展(11月22日～24日、県美術館南館)

・高校総合文化祭(11月13～16日、県民文化会館ほか)

・生涯学習まつり(11月22、23日、県民文化会館)

・産業文化まつり(11月22、23日、県民文化会館)

協賛事業(約15事業)

民間文化団体等による協賛事業


市町主催文化事業(約70事業)

同時期開催の各市町主催事業



平成19年度県民総合文化祭開会式
(H19.11.3)

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	アンケートで内容がよかったと回答した来場者の割合 県民総合文化祭参加者数			
指標の方向性		現状値と 目標値	現状値(平成19年度)	目標値(平成20年度)
			98.7% 243,789人 (含:20周年記念分)	80% 170,000人

4. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

一人でも多くの県民の皆様方が、県民総合文化祭に参加され、文化芸術のすばらしさにふれるとともに、文化芸術の振興を通じて活力ある地域づくりを進めましょう。

「心に響け日本の歌」開催事業

1. 事業の目的

児童が童謡・唱歌など日本の歌を歌うことの楽しさや、歌詞やメロディーを通じて日本の歌のすばらしさを知る機会を提供することにより、感受性豊かな児童の育成に資するとともに、学校における情操教育の活性化を図り、「元気創造」に寄与します。

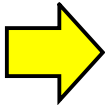
2. 事業の概要

「心に響け日本の歌」コンサートの実施

県内在住の声楽家等（童謡・唱歌など日本の歌に造詣の深い方）を小学校へ派遣します。各小学校は自校の特色を生かして、声楽家とともに童謡・唱歌のすばらしさを子どもたちに伝えるためのプログラムを子どもの実態に合わせて作成し、コンサートを実施します。

- | | |
|------|--|
| 開催回数 | 65回（県内の小学校80校程度実施） |
| 参加者 | 県内の小学校の児童、保護者及び教職員 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・童謡・唱歌など、日本の歌の鑑賞、また、子どもと専門家との合唱 ・歌詞の意味やメロディーの特徴などの解説 ・童謡・唱歌をもとにしたリズム遊び、ふし遊び、音遊び ・祖父母、保護者等の童謡にまつわる話 など |

3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	「心に響け日本の歌」コンサート参加者の満足度		
指標の説明	有意義なコンサートであったと回答した児童の割合		
指標の方向性		現状値と目標値	現状値（平成19年度）
			目標値（平成20年度）
			100%
			100%

4. 事業の全体計画（スケジュール）

18年度	19年度	20年度
コンサートの開催 40回（42校）	コンサート開催 80回（124校）	コンサートの開催 65回（80校）

5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

日本の風土で芽生えはぐくまれた童謡・唱歌には、「いたわり」「思いやり」「優しさ」などの精神に満ちた曲がたくさんあります。県民の皆さんもぜひ参加いただき、子どもたちと一緒に今一度、そのような日本の歌に親しみ、美しい日本語に触れて、我が国の良き文化を味わってください。



H19.7 土居小学校でのコンサート